

概要版

横浜市都市計画 マスタープラン

全体構想



平成25年3月

横浜市

1 横浜市都市計画マスタープランに求められる役割と構成

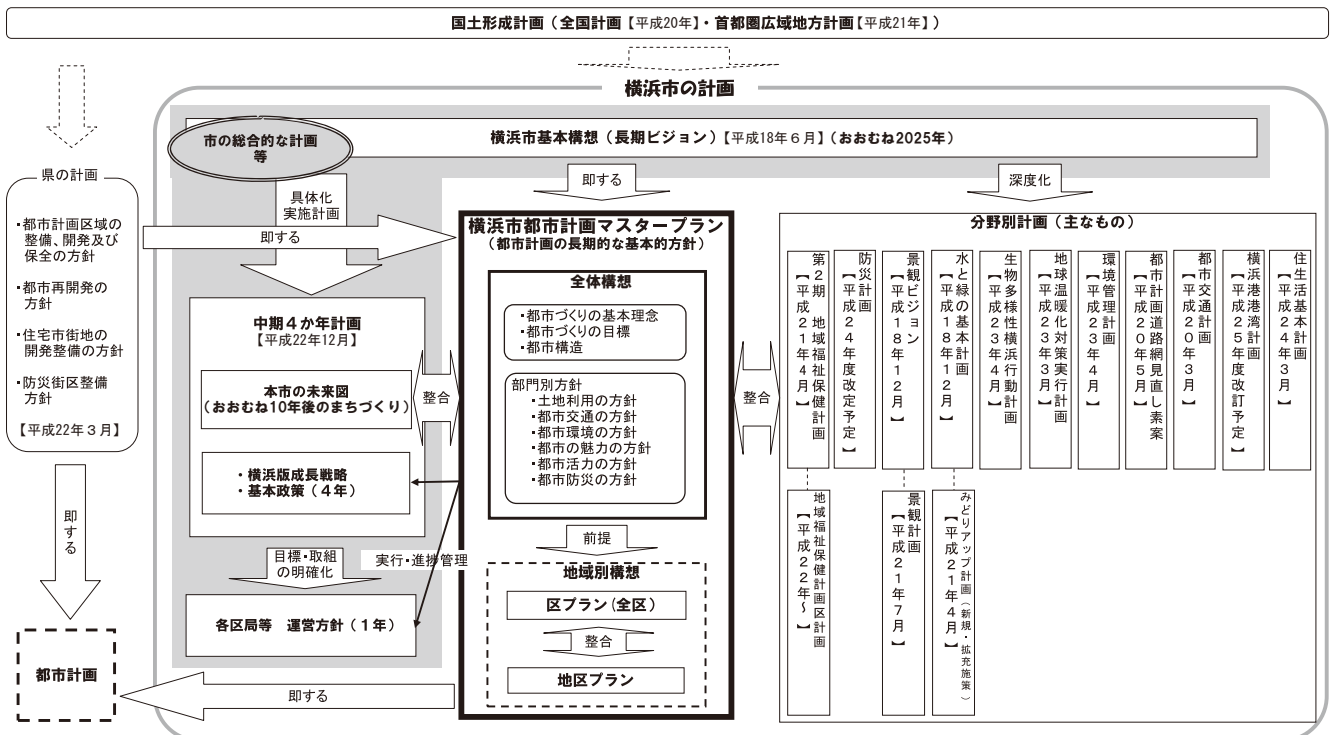
■ 都市計画マスタープラン改定の背景

横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)は2000(平成12)年1月に策定されて以来10年余りが経過しました。この間、横浜市基本構想(長期ビジョン)が策定され、それに伴い各分野別計画等の改定も進んでいます。また、今後は人口減少社会の到来が予測されるなど、社会経済状況も変化しているため、それに合わせ改定を行いました。

■ 都市計画マスタープランの位置付け

- 都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。
- 「横浜市基本構想(長期ビジョン)」や都市計画法上の上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めます。
- 「横浜市中期4か年計画」のうちの「本市の未来図」(おおむね10年後のまちづくりの考え方)や、市の分野別計画等と相互に整合を図ります。

横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係



■ 都市計画マスタープランの計画期間

基本的な目標年次は、横浜市基本構想(長期ビジョン)と合わせ、2025(平成37)年とします。

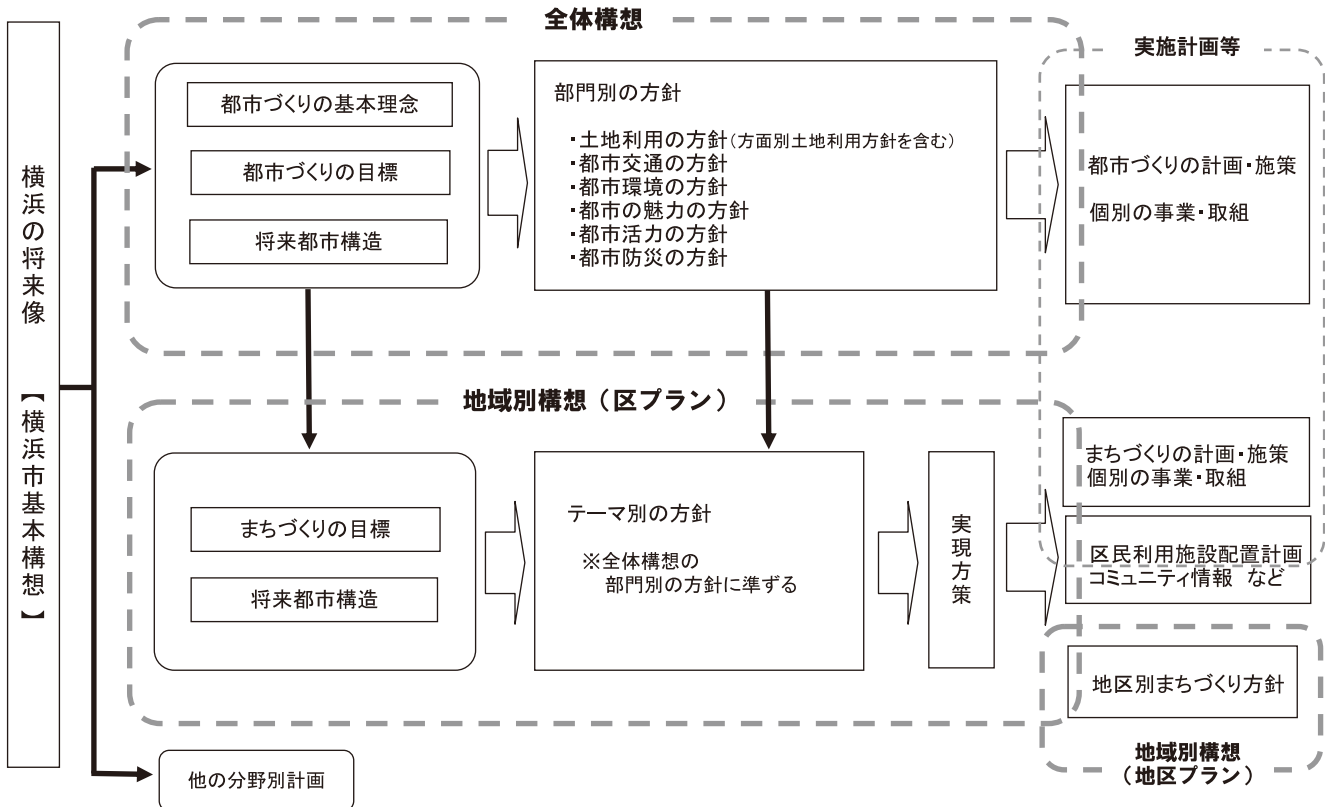
また、都市の成長管理の視点のもと、人口減少など社会経済状況が著しく変化すると推測される超長期(2050(平成62)年頃)を見据えたうえで、基本的な目標年次における都市づくりの目標や方針を定めます。

■ 都市計画マスタープランの構成と内容

横浜市都市計画マスタープランの構成は、「全体構想」と「地域別構想」を基本とし、地域別構想として「区プラン」及びより詳細な「地区プラン」の2種類を設けます。

- 全体構想は、わが国で最も人口の多い指定都市である横浜市の市域全体について、都市計画の基本的な方向を示します。
- 区プランは、市民に近い行政単位である区の将来像等を示すとともに、市民との協働でまちづくりを進めていくうえでの基本方針を示します。
- 地区プランは、具体的なまちづくりを進めるに当たり、より詳細な都市計画の方針を示す必要がある地区において、地区の実状に応じて定めていくツールの一つとしての役割があります。

横浜市都市計画マスタープランの記載内容の基本的考え方



2

超長期の横浜を取り巻く環境の展望と都市づくりの課題

■ 超長期(2050(平成62)年頃)の横浜を取り巻く環境の展望

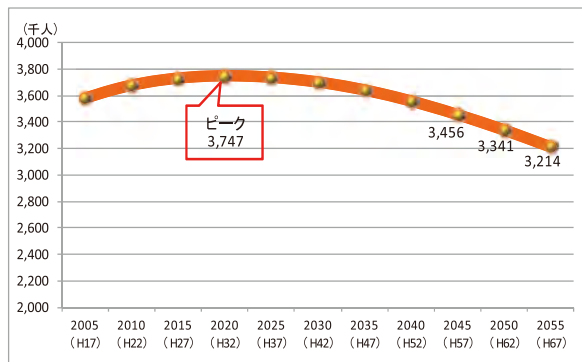
2050(平成62)年の横浜は、人口の減少とともに超高齢社会が到来していると予測されています。一方、財政状況は厳しさを増し、都市基盤施設や公共建築物の維持保全及び更新費用が増大することなどにより、将来を見据えた都市づくりなどの対応策を今の時点から検討していく必要があります。

地球温暖化や生物多様性の喪失など、地球環境問題は、全世界で危機感を持って緊急的に取り組むべき課題であり、超長期における深刻な影響を回避するためには、二酸化炭素の排出や生物多様性の保全・再生・創造に関する新たな取組が必要であり、都市としてそれらに対応する責務が一段と増大します。

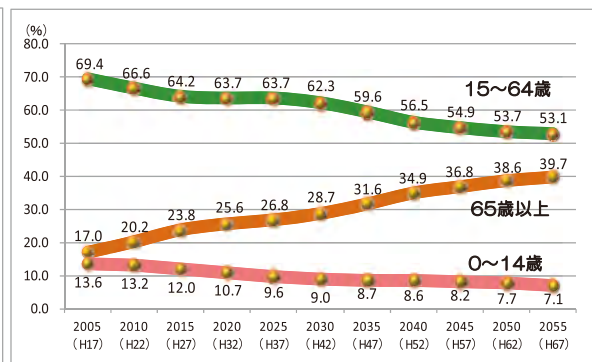
国際社会において、とりわけアジアが世界をリードする存在になっている可能性が強いと考えられます。交流拠点都市としての横浜は、国際的な拠点としてのアクセシビリティの強化やそれにふさわしい都市整備が必要となります。

また、リニア中央新幹線の整備により、人の往来の様子が変化する可能性があることから、それにも対応する必要があります。

【人口の超長期予測(中位・中位推計)】



【年齢構成の超長期予測】



出典：横浜市将来人口推計 2005(平成17年度)より作成

※ 将来人口推計は数年ごとに実施しています。最新の推計は、横浜市のホームページ等を御参照ください。

■ 2025(平成37)年に向けた都市づくりの課題

- ①人口変動や高齢化への対応
- ②地球温暖化やヒートアイランド現象への対策
- ③国際社会における位置付けの向上と地域の活性化
- ④計画的・効率的な土地利用と地域まちづくり
- ⑤交通基盤の合理的な整備、更新
- ⑥水・緑などの自然的環境や都市の魅力の創造
- ⑦安全・安心のまちづくりの確保

3

都市づくりの基本理念・目標と目指すべき都市構造

■ 都市づくりの基本理念

～ 新しい横浜らしさの創造と持続を支える都市づくり～

- 超高齢社会や将来の人口減少社会の到来を見据え、環境に配慮した持続可能な都市の構築
- 港、水・緑、歴史、文化など、横浜の持つ資産や環境を生かしたまちづくり
- 市民生活の利便と安全安心を支えるとともに、国際競争力の強化を図るための基盤づくり

■ 都市づくりの目標

- ① 超高齢社会や将来の人口減少社会に対応できる「集約型都市構造」への転換と、人にやさしい「鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地」の形成
今後、更なる高齢化や人口減少が予測されている中で、人口規模・構成に見合った効率的な基盤整備や機能集約を行い、都心部や郊外部など地域の特性を生かした活力ある持続可能な都市づくりを進めます。
- ② 地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に向けた、エネルギー効率のよい低炭素型の都市づくり
集約型都市構造に転換することにより、エネルギーの効率的な利用を促進し、環境負荷の少ないまちづくりと活発な都市活動を調和させることによって、持続可能な都市の実現を図ります。
- ③ 首都圏全体の発展をけん引するとともに、国際競争力を高めるための基盤づくり
世界の知が集まる交流拠点都市や、国内外の企業や人に新たな活躍の場を開拓する活力創造都市を目指し、首都圏全体の発展をけん引します。また、東アジアの諸都市とも共存し、時に競争するため、産業の創造と革新の更なる促進と、それを効率よく実現するハード、ソフトにわたる国際競争力を高める事業環境の充実など、基盤づくりを行います。
- ④ 地域特性に応じた、計画的・効率的な土地利用と地域まちづくり
これまでの地域ごとの土地利用をベースとしたうえで、今後の人口減少社会や高齢化の進展に備え、利便性が高く効率的な市街地形成に向けた土地利用を推進します。また、国際競争力強化や市民生活の利便性向上のための拠点整備、自然的環境の保全と魅力ある市街地環境の創造に向けた土地利用を推進します。このため、市域を都心部、臨海部、都心・臨海周辺部及び郊外部に区分し、それぞれの地域特性に応じたバランスとめりはりある土地利用の方針を策定します。
- ⑤ 誰もが移動しやすく環境にやさしい交通の実現
高齢者、障害者も含め誰もが移動しやすく環境にやさしい交通の実現を目指します。また、都心部、臨海部などに集積するモノとヒトの移動の利便性をより高めるための交通体系を整備します。
- ⑥ 横浜らしい水・緑環境の実現と、都市の魅力を生かしたまちづくり
かけがえのない水と緑を守り、豊かな水・緑環境を創造するとともに、市街地における緑の保全・創造を図り、身近な緑と水循環を体感できるまちづくりを進めます。また、生物多様性の保全・再生・創造が図れるよう、自然と共存したまちづくりを進めます。
- ⑦ 震災や風水害などの自然災害に強い、安全安心のまちづくり
震災や局地的大雨による都市型水害などの自然災害から横浜で住み働く人々の生命・財産を守るため、都市基盤施設及びライフラインの計画的な改修・更新を図るほか、エネルギー供給の多重化を促進します。

■ 目指すべき都市構造

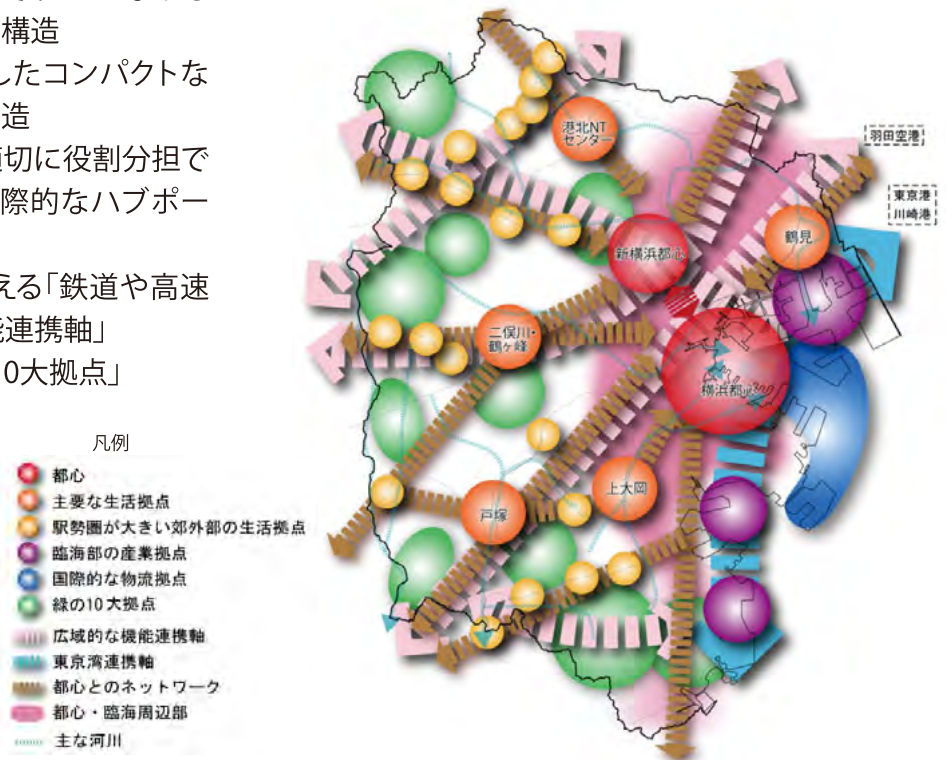
<都市構造の考え方>

～ 生活圏を基盤とした集約型都市構造 ～

生活の向上と経済活性化に向けた、都心部等の機能強化と郊外部の持続可能なまちづくり

- ① 二つの都心の機能強化と、それにつながる鉄道を軸とした集約型都市構造
- ② 郊外部の鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地を基本とした地域構造
- ③ 首都圏やアジア諸都市と適切に役割分担できる「臨海部産業拠点と国際的なハブポートの形成」
- ④ 産業拠点や物流拠点を支える「鉄道や高速道路等による広域的な機能連携軸」
- ⑤ 都市に潤いを与える「緑の10大拠点」

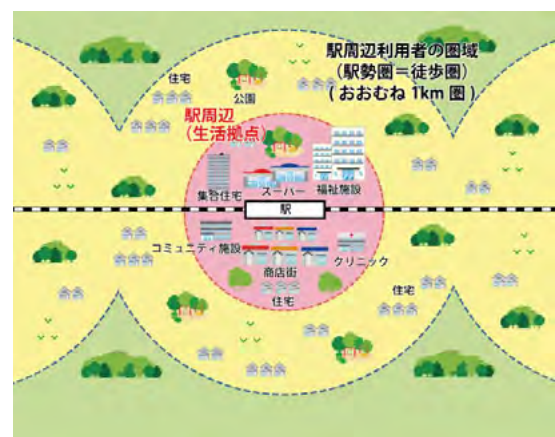
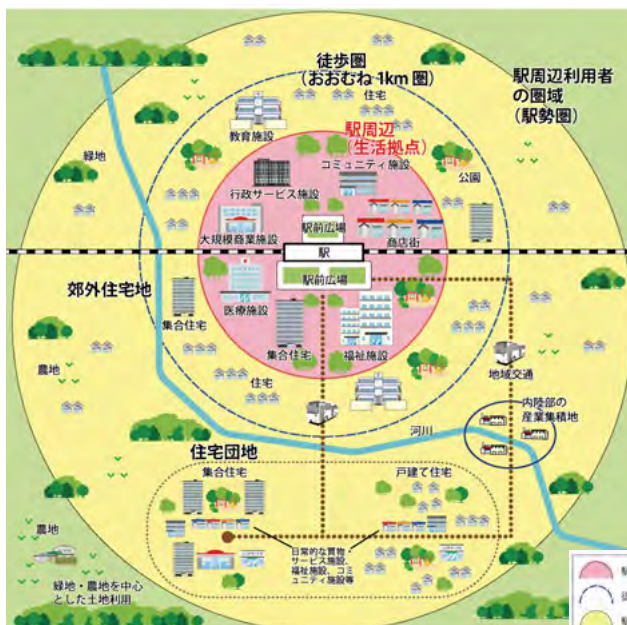
都市構造図



■ 駅を中心としたコンパクトな市街地イメージ(郊外部の地域構造)

主要な生活拠点及び駅勢圏が大きい郊外部の生活拠点周辺の市街地の場合

駅勢圏が小さい郊外部の生活拠点周辺の市街地の場合

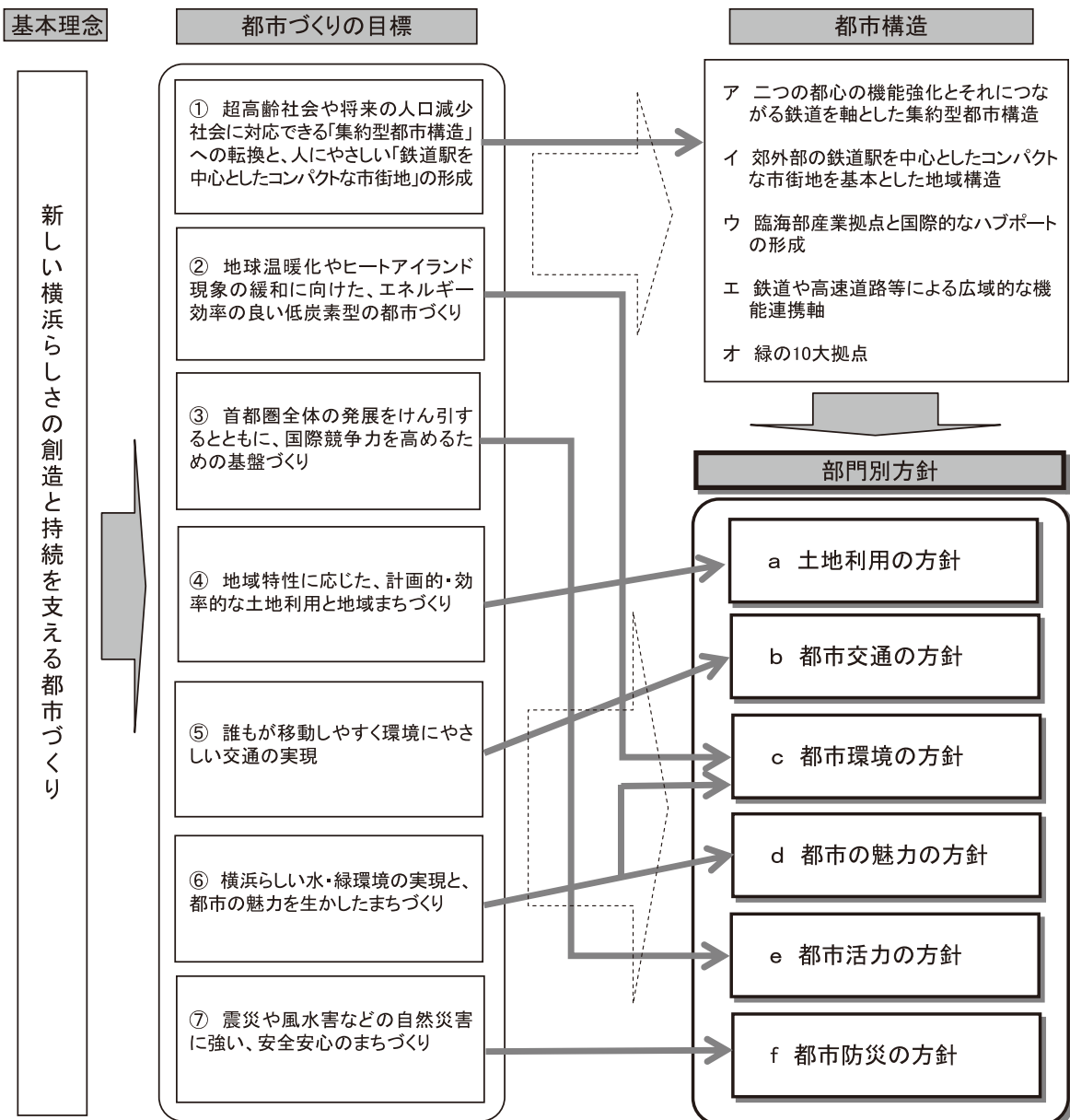


4 部門別の方針

七つの「都市づくりの目標」と、それらの目標を実現するための「都市構造」と「部門別方針」の関係性は下の図のとおりです。

目標から都市構造や部門別方針につながる矢印は、「関連性が強いもの」のみを表示しています。七つの目標を実現するためには、六つの部門別方針を総合的に進めていく必要があります。

また、各部門別方針では、公共交通の整備（都市交通の方針）が地球温暖化対策（都市環境の方針）につながることや、国際競争力強化を図る（都市活力の方針）ためには、都心臨海部の土地利用転換（土地利用の方針）を進める必要がある等、複数の部門からアプローチすべき「方針」や「施策」があります。これらについては、それぞれの部門で再掲する形としました。



土地利用の方針

■基本方針

- ◎ バランスとメリハリのある土地利用の誘導
- ◎ 地域の現状を踏まえたゾーンごとの土地利用方針の策定
- ◎ 国際競争力強化や市民生活利便性向上のための市街地開発・拠点整備
- ◎ 自然的環境の保全と魅力ある市街地環境の創造

■ゾーン別の土地利用方針

●都心部(横浜都心・新横浜都心)

- 業務、商業等の更なる機能集積
- 都市型住宅の誘導等、魅力と活気あふれる拠点形成 等

●臨海部

- 工業地：既存産業の立地継続と機能更新・高度化や生産・研究開発拠点としての機能維持・向上 等
- 内港地域：長期的な視点を持ちつつ、土地利用の再編を推進 等
- 港湾物流地域：物流拠点としての機能拡充の推進、横浜港のハブポート化の実現 等

●都心・臨海周辺部

- 居住機能の強化を図ることなどによる職住近接の実現 等

●郊外部

〈駅周辺の生活拠点〉

- 各拠点の特性などに応じた個性ある生活拠点として、圏域の規模に応じた働く、楽しむ、買うなどの機能の集積・充実の推進

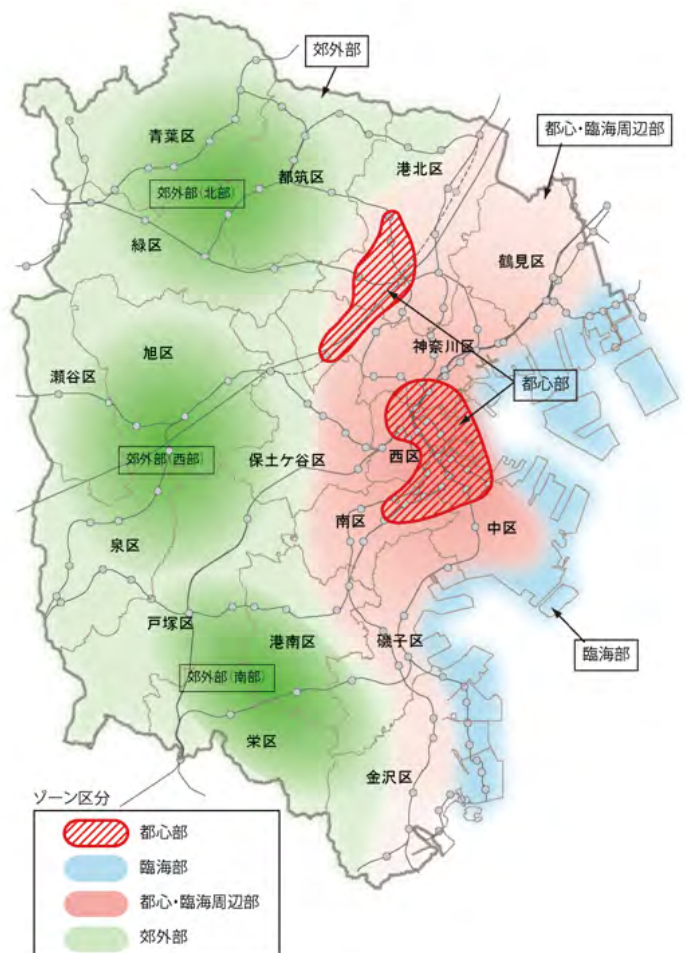
〈郊外住宅地〉

- 地域の個性や特色に応じた魅力的な居住を実現し、豊かさを実感できる良質で持続可能な居住環境を確保

〈産業・流通業務地〉

- 操業環境の保全や機能の更新・高度化を図り、経済活性化に寄与するとともに、市民の身近な勤務地として職住近接を実現

ゾーン図



土地利用の方針図

この土地利用方針図は、土地利用の方針の大枠を示したものであり、凡例の内容は、その地域の中で想定している中心的な土地利用を示したものです。なお、位置や区域等を正確に示しているものではありません。



凡 例

	業務・商業を中心とする土地利用		主要な生活拠点		河川
	住宅を中心とする土地利用		駅勢圏が大きい郊外部の生活拠点		鉄道（駅）
	産業・流通業務を中心とする土地利用		駅勢圏が小さい郊外部の生活拠点		地区計画区域
	緑地・農地を中心とする土地利用		駅から1km圏		密集市街地
					市境
					区界

都市交通の方針

■環境をまもり人にやさしい交通の実現の方針

- 公共交通の利用促進
- 環境負荷の低減につながる交通施策の展開
- 誰もが楽しく快適・安全に移動できる交通環境の整備

■誰もが移動しやすい交通の実現の方針

- 移動の円滑化に向けた体系的な交通ネットワークの整備
- 競争力強化に資する広域交通ネットワークの形成
- 駅を中心としたコンパクトな市街地形成に向けた地域交通施策の展開

コミュニティサイクル (サイクルポート)



地域交通サポート



都市交通の方針図 (高速道路)



都市交通の方針図(幹線道路※)

※市内の都市計画道路等を記載



都市交通の方針図(鉄軌道)

都市環境の方針

■低炭素型都市づくりの方針

- 集約型都市構造と駅を中心としたコンパクトなまちづくりへの転換
- 環境にやさしい交通体系の形成
- 効率的なエネルギー利用の推進
- 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの普及・拡大
- ヒートアイランド対策の推進

■豊かな生物多様性の実現に向けた水と緑の保全と創造の方針

- 水と緑をまもる（樹林地・農地・谷戸等の保全、河川・海域の保全）
- 水と緑をつくる（公園や緑地の整備、緑化の推進、魅力ある水辺空間の創出、健全な水循環の回復）
- 水と緑をつなぐ（「つながりの森」、「きれいな海づくり」の取組の推進、市民のライフスタイルの変革や市民協働の取組の推進）

■資源循環の方針

- 3Rの推進
- 廃棄物処理施設
- 建設発生土の再利用の推進

■生活環境保全の方針

- 公害防止に向けた取組の推進
- 身近な生活環境の改善に向けた取組

風力発電事業 「ハマウイング」



「つながりの森」体験フィールドイメージ



市民が守る谷戸の風景-舞岡公園



都市環境の方針図



都市の魅力の方針

都市の魅力向上の基本方針

本市の魅力である“海”や“港”、人々に安らぎと潤いを与える貴重な景観要素や文化資源を生かし、都市景観形成と都市文化形成による「横浜の顔づくり」を進め、都市の魅力を確認します。

都市デザイン及び創造都市の取組による魅力向上の方針

- 横浜の個性を生かした都市空間の形成
- 臨海部の水辺空間を生かした魅力向上

市民生活の質や地域にふさわしい魅力向上の方針

- 多様性を感じさせる景観形成
- 地域の歴史や個性を生かしたまちづくりの推進
- 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進

山下公園通り



象の鼻パーク



都市活力の方針

■都市活力の基本方針

昨今の経済や雇用の厳しい状況等を乗り越え、都市の国際競争力強化、交流人口増加、生活や活動の場としての質の向上等の視点での都市づくり及び都市の活力の維持・向上を図ります。

■都心部の競争力向上及び活力を支える産業基盤強化の方針

- 都心部の活力、競争力の向上
- 技術・経営革新の促進による産業の活性化
- 国際競争力強化と産業イノベーションを支える交通基盤等の構築

■M I C E・観光の機能強化の方針

- M I C E 誘致・開催支援促進のための機能強化
- 観光資源の活用と機能強化

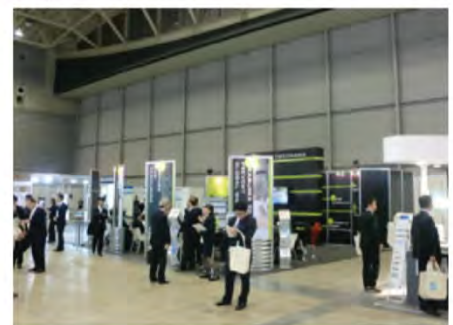
■市民生活の利便性向上の方針

- 鉄道駅周辺地区整備の推進
- 住宅市街地の活性化

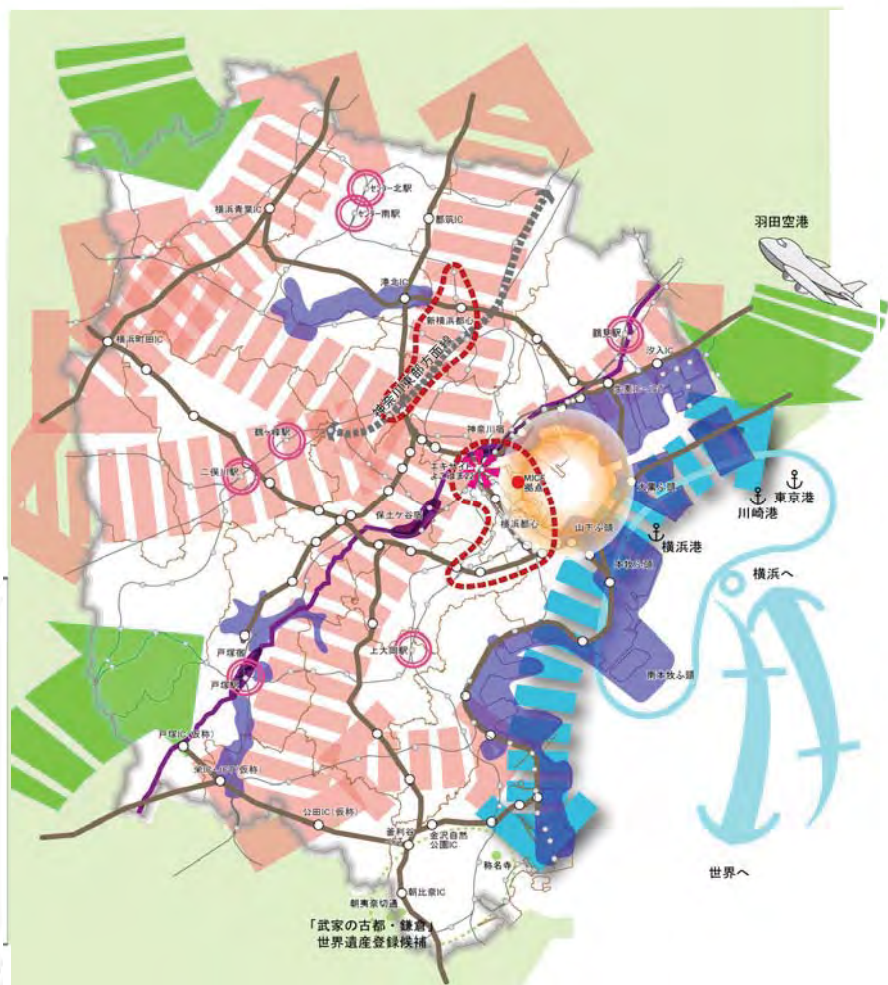
2009(平成21)年シティネット総会



展示会イメージ



都市活力の方針図



凡例

	横浜都心とつながる内港地域		旧東海道		宿場
	都心部		鉄道		鉄道駅
	主要な生活拠点		高速道路		インターチェンジ (IC)
	産業拠点 (工業系・物流系)		市境		区界
	広域的な機能連携				
	東京湾連携				
	他都市・他地域からの誘客・誘致				

都市防災の方針

都市防災の基本方針

- 市民の生命を守る減災に向けた都市づくり
- 大規模災害に対応できる都市構造の構築
- 地域の特性に対応した災害対策の強化

被害を最小化するための減災都市づくりの方針

- 既成市街地等の防災性の強化
- 都市の耐震化の促進、大規模地震に伴う液状化や津波への対応 等

災害時の都市機能確保の方針

- 救援活動や緊急輸送のための道路や港湾機能の確保
- 災害時におけるライフラインの確保 等

復興都市づくりの方針

- 復興まちづくりに向けた事前の備え 等

地域の防災・防犯力向上の方針

- 地域住民が主体となり、協働で進める安全・安心のまちづくり 等

帰宅困難者誘導訓練2012(平成24)年



都市防災の方針図



※津波浸水予測区域は、神奈川県による「慶長型地震」の津波による浸水予測区域及び津波の河川氾濫について本市が実施した検証により、浸水する区域である。
 ※液状化危険区域は、南関東地震、東海地震、横浜直下型地震を想定した液状化の危険度が極めて高い、あるいは高いと想定される区域である。
 ※浸水想定区域は、神奈川県土木整備局流域海岸企画課による平成21年10月6日時点で公表されている河川について表示している。
 ※大規模盛土造成地は、横浜市建築局指導部宅地企画課による「大規模盛土造成地の分布調査」による。
 ※密集市街地は、「い・え・みち まち改善事業」対象地域

凡例

	津波浸水予測区域		津波避難対策の必要なエリア		密集市街地
	液状化危険区域		緊急輸送路（一次路線）		大規模盛土造成地
	浸水想定区域		緊急輸送路（二次路線）		河川
	高潮警戒区域		沿道の耐震化を促進すべき路線 (緊急交通線指定想定路線)		市街化区域
					行政区界
					区界

5 プランの実現に向けて

■ 都市づくりの主体と役割分担

横浜市都市計画マスタープランを実現するためには、「都市づくり」、「まちづくり」の主体である市民・事業者・行政等が、各々の役割分担を担っていくことが必要です。

併せて、魅力的でよりよい都市づくり、まちづくりを進めるためには、本プランを共通の指針として、個々の市民、事業者や行政のみならず、自治会町内会・NPO法人など様々な主体が自らの特性を生かし、相互理解と協働により、各自の責務を果たしながら、都市づくり、まちづくりを担うことが重要です。

※「都市づくり」：全市的な取組、又はその取組が市全体に関連する取組

※「まちづくり」：地域的な取組

■ 総合的都市・まちづくりの推進

成熟期を迎えた今後の都市づくりにおいては、人口規模・構成に見合った都市を構築する必要があります。そのためには、様々な都市計画手法を積極的かつ総合的に活用し、効率的な都市づくりを進めていくことが必要です。

持続可能な都市づくり活動を行うためには、市の総合計画や市の分野別計画と相互に調整を図りながら、総合的な都市・まちづくりを進める必要があります。本プランでは、総合的な都市・まちづくりの推進のため、都市の将来像を明らかにして都市計画を定めるための指針とすること等を役割としています。

■ 分かりやすい都市計画の推進

都市計画マスタープランを踏まえた都市づくりを実現するためには、都市計画に関する情報発信を積極的に行い、市民に分かりやすく伝えることが必要です。それとともに、具体的な都市計画を定める際にも、その手続の中で、その内容を、一般の市民が分かりやすく理解できるように努めていくことが望めます。

■ 今後の横浜市都市計画マスタープランの見直し

横浜市都市計画マスタープラン全体構想においては、地域別構想(区プラン)の改定状況などにより、必要に応じて見直しを検討します。

また、上位計画である「横浜市基本構想(長期ビジョン)」の改定や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の改定(おおむね5年ごと)が行われた際には、社会経済状況の変化等も踏まえ、本プランの記載内容や進捗状況を点検し、必要な修正や改定を行います。



平成25年3月発行

編集・発行

横浜市 都市整備局 企画部 企画課

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

TEL:045-671-3511 FAX:045-664-4539

ホームページ:<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kikaku/cityplan/master/kaitei/>